

人間の安全保障とジェンダー委員会 第9回議事要旨案

開催日時 平成22年11月30日 10-12時

出席者 後藤副委員長、大沢幹事、江原委員、田中委員、原委員、廣瀬委員、古崎委員

欠席者 猪口委員長、小舘委員、重川委員、恒川委員、山本委員

議題

(1) 第8回議事要旨案の確認

後藤副委員長のGPに関する発言の訂正

(2) ヒアリング

1) 古崎新太郎委員より資料3にもとづき、報告「安全で安心な環境を目指して—化学兵器の廃棄処理と対人地雷除去」

1. はじめに

私はJSTの地雷プロジェクトのアドバイザーをしていましたが、地雷のことはそれほど詳しく知っているわけではありません。化学兵器のほうは、学術会議の委員会でも9年間、18期から3期のあいだ取り組み、ほかに内閣府の有識者会議の委員でもありますので、少し詳しくお話しします。

この委員会は「人間の安全保障とジェンダー」ということで、安全で安心な社会の構築のために、失われた環境の回復が大事だということで、地雷と遺棄化学兵器の処理をとりあげます。

2. 対人地雷の探知と除去

まず全体的な状況、それからどういう方法で除去するか、取り組み等を申し上げます。私は工学系で特に化学工学が専門です。話の内容としては技術的なことに偏って述べるということでお許しいただければと思います。

世界で埋設されている対人地雷の数です。これは資料によって数値が違い、はっきり断定できません。主に古田先生がJSTなどでやられた研究の報告から数値をとり、あとはインターネットその他からとったものです。

やはり多いのはアフガニスタン、イラン、あるいはイラクで、内戦の結果です。ボスニア・ヘルツェゴヴィナは、旧ユーゴスラビアの解体の過程で紛争になりました。スーダン、ソマリアは非常に不安定な場所です。アンゴラは詳しくわかりませんが、やはりいろいろ人種的な紛争の影響と思われます。やや古いですが、アメリカ国防省データで全世界の合計7500万個と言われています。それぞれ低いほうの数値を足してこのぐらいで、多めに計算すると7500個を超えます。日本も100万前後あるという報告があつて、処理をしている最中であるを書いてありました。

地雷禁止条約が1998年に発効し、日本は最初から加盟しています。日本の取り組みとしては、カンボジアで内戦がありましたので、これについてはNPO、NGOが積極的に動いていました。その後、アフガニスタンに新しい政府ができたのですが、今は不安定です。ここについても日本もかなり関心を持って、NPO、NGO、ODA資金が入っています。文部科学省とJSTの研究プロジェクト、これもアフガニスタンを対象とした研究開発プロジェクトが約3年行われていました。

カンボジアとアフガニスタンの違い。カンボジアは熱帯雨林のいわゆるジャングルの中で、なかなか発見しづらい、非常に高温多湿な場所です。アフガニスタンは逆に山岳地帯あるいは荒廃した乾燥地ということです。

私は、アフガニスタンの地雷探知除去のほうでアドバイザーとして話を伺っていたので、その話を申し上げようと思います。地雷は地雷原だけでなく、市街地の路地などにも埋設されています。荒廃地には大体この辺ということで、そこに入るのは危険だとロープで囲いをしてあったりします。

地雷というのは防御用ですので、外敵を防ぐということで多種類が各種の周辺等に埋設されているわけです。対人地雷があります。それから対戦車地雷はちょっと大きいものです。人が踏んでも爆発する危険はありますが、大きな車、とくに戦車なども破壊できる非常に強力なものもあり、主として道路に埋められています。

高温や乾燥という条件について。乾燥すると静電気等の問題があります。探知装置でICチップやバイオセンサーなどを使うと非常に精度は高いのですが、温度が高いとバイオでは不安定になります。高温というのは探知にとっては非常に不利な状況です。

探知するとき誤作動することが非常に多くございます。鉄片が地中に散乱しているわけですから、金属探知機だけでそれを検知してしまうということで、地雷であるか単なる金属片であるかというのを区別しないと、大変無駄な労力を使うことになります。

探知の手法が主ですが、対人地雷については、最低でも地中15cmぐらいのところまで探知する必要があります。その方法には5つあります。1番目の金属探知機が一番よく使われていますが、金属片との区別がつきにくい。2番目の地中レーダーはかなり深いところにあるもの、それから形状なども含めて探知することはできますが、それには複雑な情報処理の手法が必要です。過度応答にたいしては、フーリエ変換して形態を判別することなども行っています。

3番目のNQR (Nuclear Quadrupole Resonance) というのは化学物質の元素を特定できる分析方法です。NMRは普通一般にいろんな研究所で使われていますが、NQRは窒素を探知するために核4極子共鳴といってNMRと似たようなものです。共鳴を使ってスピンを調べる方法です。爆薬に含まれるニトロ基を検出しようというものです。

4番目は中性子照射。これは中性子源を持って行って、かなり大きな設備で中性子を発生させます。中性子は地中にかなり浸透し、金属片があると反射して二次γ線というのが出てくるのですが、それを検出するという事で地中の地雷を探知するわけです。

5番目のバイオセンサーです。抗原抗体反応というのは、インフルエンザウイルスを検知して体の中でそういう抗体ができるというようなものと同じ原理です。これはニトロ基に対する抗体を検知回路につけて、ニトロ基が蒸発してくるとそれを検知して、TNTを検知しようというものです。一般に犬が地雷の探知でも使われ、犬が本当に微量なにおいてもそれに気づいて探知します。その犬のセンサーと同じような原理で、これは九大のグループがやったものです。非常に微量でも化学物質を検知できるのですが、高温に弱く、多少不安定なところがあるので簡単には利用できません。

ですから金属探知機と地中レーダーの併用が実用的です。併用しないと誤作動するので、怪しいところを再度、地中レーダーで見るということです。

対人地雷処理の特徴はお手許の資料に書いてあるとおりで特に説明することはありませ

んが、特徴の4番目に記したその場で処理するという点が、地雷と化学兵器との違いです。

それから、地中レーダーの場合はさほどでもないのですが、中性子照射とか地中レーダーとかNQRでは、電源や通信設備などを持っていかなければいけないので、それをどうするかということは常に考える必要があります。GPSの供給も必要です。

探知の問題点です。いろんな探知機がありますが、まず vehicle です。移動する乗り物に探知装置を搭載しなければいけないことになります。特に対戦車地雷の探知ビークルが有人だと、乗っている人が犠牲になるおそれがありますから、無人遠隔操作が望ましいということです。

3番目の金属片との区別。特に戦争により砲弾の破片が飛び散っていると、それと間違えることが非常に多い。これは極端な例ですが、一つ地雷を見つけるのに金属探知機だと1000ぐらい鳴ってしまうこともあります。

それから爆発物の認識。これはバイオセンサーだと犬と同じでかなり低濃度でも認識されますが、NQRではTNTだとちょっと難しいことがわかりました。爆薬でRDXというものもあります。これは地中5cmで30gまでは検知可能という実験結果が文部科学省のプロジェクトで出ています。

地中5cmぐらいまでならいいのですが、この程度わかるのではまだ実用的には足りません。そこで実用的には金属探知機と地中レーダーが手っ取り早い。うまくいけばバイオセンサーを使えばよろしいと思います。というようなことが、地雷の探知除去の概要でございます。

3. 化学兵器の廃棄

化学兵器の方をより詳しくお話をします。化学兵器というのはいわゆる毒ガス弾です。法律上の用語で日本では遺棄化学兵器と老朽化学兵器というように区別しています。OPCW（化学兵器禁止機関）の定義で老朽化学兵器とは、1925年以前に製造されたものと、その後製造されたが使用不能のものを、すべて老朽と言います。それ以降で生産されて当該国の諒解なく遺棄されたものが、遺棄化学兵器です。日本は特に中国に大量に残してきましたので、それが遺棄化学兵器です。老朽化学兵器は日本国内で戦地で使うためにつくって、それがまだ持ち出されずに国内に残って捨てられたものがたくさんあります。

化学兵器の禁止条約は1997年に発効して、日本は当初から加盟しています。化学兵器の製造、保存、輸出を禁止するもので、現存する化学兵器は10年以内に廃棄することとしました。これは2007年で既に終わっていて、まだ残っているものについては化学兵器禁止条約で正式に5年延長されて2012年となっていますが、恐らく全部は廃棄されないであろうとされています。

化学兵器禁止機関について説明します。本部の所在地はオランダのハーグです。1997年に条約発効と同時に発足して183カ国が現在加盟しています。日本の貢献は、財政的な支援が非常に多く、全体の20%近くの負担で、アメリカと同等です。人的には、500人の職員のうち日本からは7名派遣で、国連全体もそうですが職員が非常に少ない。お金だけ出している現状です。幹部では運用計画部長が1人。以前は査察局長に日本人がおられましたが、任期が切れてから現在は空席で、次に日本からまた誰か送ることを政府は考えているようです。

それから科学諮問委員会があります。これは20カ国から代表が集まります。これに私も

最初の3年間は出ていました。現在は3代目の方が日本から参加しているようです。あと、査察を行うという任務があって、査察官は197名（8班）と、かなりの人数を擁しています。

化学兵器が見つかりと査察官が来て調べて、廃棄する前、それから廃棄した後の全部を検証します。日本内の老朽化学兵器では、国土交通省の管轄で見つかったものがあります。その後は環境省が処理します。港湾とか道路で見つけると国土交通省が担当しますが、一応環境省が処理することになっています。屈斜路湖や習志野にもかなりあって、後者は東京を守るということで備えられたのでしょうか。それから大久野島は、日本の海軍があって化学兵器を製造していました。それを中国などに運ぼうとして、荻田港（現在の北九州空港の近くの対岸）で火薬剤を砲弾に入れて積み込んで、船から出していました。敗戦後残っていたものを港に廃棄したものですから、2000発とか2500発あります。

次に遺棄化学兵器は、中国各地に分散しており、現在は内閣府に処理担当室があります。全体としては30万ないし40万発ともいわれますが、正確な数はわかりません。相当数がハルバ嶺に埋設されました。これは東北部北朝鮮の国境に近いところです。

これらについて、条約によって廃棄しなければいけないという義務を、日本は負っており、処理しています。もう戦後65年以上たっていますが、全然処理されません。今年の10月に私も現地へ行ってまいりましたが、南京で処理が最初に開始されました。これによってようやく少し中国も納得してくれているようですが、南京には3万2000発ぐらいといわれ、まだこれからです。

化学兵器にもいろいろな種類があって、一番多いのはびらん剤と書いてあります。マスタードとかルイサイト。皮膚に触れると皮膚が荒れてただれてむけてしまう。それが皮膚の30%ぐらいむけると人命にかかります。実はという東北部のチチハルで建設中に見つかった日本の遺棄化学兵器で、じつは一人が亡くなっています。

子どもが遊んでいて小川などで見つけてやけどしたというケースも、若干報告されています。見つかりとすぐ日本から行って、掘り上げ発掘して保管します。その処理が南京で始まったということです。あとはいろんな神経剤です。東京でオウム真理教によって使われたサリンは遺棄化学兵器中にはありません。

下の6番目にくしゃみ剤と書いてあります。くしゃみといってもただくしゃみするだけではなく、気管がやられて相当呼吸困難になります。死に至るのはかなり吸入しないといきませんけれども、これによって敵の戦闘意欲をそぐというので使われたようです。

これは日本で見つかったマスタード。日本の平塚で橋の建設のときに出てきた瓶の中に入っていて、それで建設業者が被害に遭いました。

旧日本軍の製造した化学兵器にはヒ素が含まれます。ヒ素の曝露による症状では急性中毒がよく知られていますが、慢性の症状が進行すると皮膚がんになり、それから神経をやられて、判断力を損ないます。ヒ素は胎児に対する影響もあるということがわかりました。胎児が非常に落ちつきのない、集中力のないこともある。それがもっとひどいと未熟児、知能のおくれもあるということも最近わかってきたということです。

日本の化学兵器の特徴です。ヒ素を含むこと、爆薬にピクリン酸をしようしていること。これは日露戦争でよく使われましたが、衝撃に対して非常に敏感な爆薬です。あと腐食が激しいなどの特徴があります。

中国で見つかった場所を地図に記しました。東北部が非常に多くて 30 万発が地中に埋まっているハルバ嶺。この印のついているところがそうです。赤字は省を示しています。黒字にバツの場所で遺棄化学兵器が発見されています。ですから南の南寧とか、広州の河川の底。北側の東北部、黒竜江省、ソ連（ロシア）との国境付近です。西はフフホト、バインノール。これはいま 1 発ぐらいしか見つかってないのですが、どうも飛行機が積んで偵察に行って、最後に帰るとき邪魔だから落として帰ったらしい。

砲弾はほとんど地中にありましたので腐食が激しいです。発掘も容易ではありません。例えば広州は川の中に捨てられたわけですが、だれが捨てたかわからない。日本軍が最後に捨てたのかもしれないし、現地の人が見つけて危ないから川に捨てたということもあるかもしれない。ヘドロの中ですから、これをとるのも非常に困難です。

各地で発掘された現在の量は合計約 4 万発です。南京市が一番多いです。それから、まとまって遺棄化学兵器のあるハルバ嶺に 30 万発ほど集まっているのは、どうしてここに集めたか記録がないのでわからない。いろんなところで中国軍が拾ってきて危ないからここに埋めたんじゃないかともいわれていますが、正確なことはわかりません。

現地の写真です。2 つ、1 号坑と 2 号坑があり、処理するための建屋がいろいろ建てられています。廃棄、ディストラクションと言いますが、ちょうど 2010 年 10 月に始めました。

ハルバ嶺については来年度の予算で廃棄処理設備をつくって、次年度から実際に始めるとしています。しかしここは 30 万発ですので、南京でやっているのと同じ方法でまずやろうという試験的な処理です。結局 10 年以上かかると思います。

これは南京の処理サイトで、すべて軍の施設の中です。保管しておいても、持ち出されると非常に危険ということ、中国軍が管理しています。武漢や石家荘でも廃棄処理を行うことになっています。やはり軍の施設です。フジタはこれの基礎工事をやった業者です。それが次のサイトを自分たちもまた受注しようとして、石家荘に勝手に行き、それで捕まりました。

真空の中に化学兵器を入れて爆破して処理をしても、ヒ素はなくなりません。ヒ素を含む破片は回収して後ほど処理業者でやってもらう計画ですが、それはまだどうするかは決まってない。この辺が問題です。

世界における廃棄の状況では、第 1 次大戦で特にフランス、ベルギーで大量に使われ、今でもベルギーではかなり見つかっています。フランスは 3 万 5000 ありますが手がついていません。ベルギーは処理を始めています。2700 発が処理済で今年度も 500 発。農家が畑を掘ると出てきて、救急車がその発掘に行くことがあります。使うために保存していたのを stockpile、それから砲弾に入れたものを non-stockpile と呼んでいます。米国は stockpile については 2012 年に処理を終える予定ということです。ロシアにもありますが、あまり進んでいない。オーストラリアは終了して、それほど多くはないということです。英国が一番熱心で終了しています。ドイツも終わっています。それから海中（バルト海）にもあり、あと中国、ベトナムが問題です。

日本の遺棄化学兵器のヒ素がどうなるかということです。全体でヒ素は約 72 トンあることになります。国内消費量の約 10 分の 1 なので、量として大したことはないのですが、どう処理するかということです。廃棄処理施設に残しておいて何かに悪用されると困るので、

勝手に使われないように管理しなければなりません。ヒ素は日本では従来テレビのブラウン管のガラスに使われていましたが、今は使われてないようです。半導体・電子デバイス、亜鉛の製錬に一番大量に使われています。あと一部の医薬品です。

ヒ素の処理をどうするか。現在考えられているのは固化して、隔離貯蔵することです。それから無毒化する技術も開発されてきて、有機ヒ素になると大分毒性が下がります。

日本人は魚介類や海藻を食べますが、海藻中にはかなりヒ素が入っていて、日本人の尿中には欧米人の約 100 倍、ヒ素の濃度が高い。それはもちろん無害なヒ素です。アルセノベタインにすればいいということで、北里大学の先生が研究されています。ジメチル化ヒ素は分解されるとちょっと危険になるの、昆布やワカメをあまり食べるとよくない。ヒジキはもっと悪くて、有毒の 5 価無機ヒ素があります。イギリスではヒジキを食べるのは禁止されています。日本では伝統的に食べるので禁止まで至っていません。

4. おわりに

日本学術会議の取り組みです。第 18 期に 2 つの対外報告を出しました。第 18 期には吉川先生に会長談話も出していただきました。このころはまだ化学兵器の処理が全然進んでなかったものですから、早く安全に進めるために急ぎました。あと第 19 期、第 20 期にも対外報告や提言をだしました。

こういうことは、ほとんどの国民が知らされていませんでしたので、最初はこれだけのものがまだあるということを報告しました。かなり国際的には注目されています。第 2 次対外報告からは国際関係機関に至るまで爆薬などの注意、評価についての検討事項、それから第 3 次が医療関係、人文・社会科学との連携を提言しました。第 4 次では、無毒化についても詳しく提言しました。現在は小委員会が第 5 次提言を出すようで、まとめに入っています。

今後の課題は爆発の安全性、周辺の環境基準との関係。周辺にヒ素が漏れるというような環境汚染。処理装置を解体したらどうするかということ。あと事故時の対応、安全管理体制。各地で処理していますが、これを全体的に見る組織、システムマネジメントが必要ではないかということをお小委員会でも議論しています。

ということで最後です。時間をちょっとオーバーしました。緊急医療、慢性疾患の治療、国際的な協調体制の構築といったことが必要ということです。以上で終わります。

質疑

司会 ありがとうございます。今、お話がありましたように、古崎先生がこの遺棄化学兵器にずっと継続的に取り組んでこられて、学術会議でも対外報告、提言等を幾つも出しています。第 20 期の私が総合工学委員会の委員長のとときに、提言と評価をしていただきました。今もそれを続けて次の段階に入っているということです。今日は技術的な話が多かったとは思いますが、多様な視点からご質問等を出していただけるといいと思います。

古崎 技術的な話が多く申しわけございません。国際的な協調体制、中国との関係などもあり、人文・社会科学との連携が必要です。

原 私はアフガニスタンの現場にちょうど 2005 年に行って、いろいろ見て非常に恐ろしいと思いました。結局ジェンダーの視点に立つと、まずはこの種の、先生がお話しになったテーマの研究に、世界中でどのくらい女性の研究者が入っているか。国連のいろんな国

際的な委員会などに、皆さん、男性でなさっているのかどうか、それが一つ伺いたいのです。

古崎 私の知っている範囲では、最初に日本では文部科学省、それから今は東京電機大学の古田先生が中心になってプロジェクトを立ち上げて研究されていますが、メンバーはすべて男性でした。女性でこういう研究をされている方というのは、私は特にちゃんと文献調査をしたことがないものですからお答えできません。

原 ご経験からで。

古崎 OPCWに私も3年間行っていました、事務局長は男性ですし、いろんな査察局長その他も男性です。それから科学諮問委員会の委員も、スペインからの女性1名以外はすべて男性でした。この分野はなかなか難しいかもしれません。女性は化学剤、ガス弾の被害を受けると胎児への影響もあるので。とくに実験となると、やはりそれを気にされるかもしれません。

原 地域住民の立場に立った場合に、例えば中国などでは、どういうふうにして住民が埋没、埋設されている危険物に関する情報を得るようになっていて、それが老人や女、子供にもわかるように、どういう情報の伝達が行われているのか。

古崎 これは大変大事なご質問です。日本政府が中国側から連絡を受けて回収した場合には、内閣府の遺棄化学兵器処理担当室のホームページに載せています。現在は日本語と英語ですが、中国語版もできたかもしれません。日本側からの情報ですが、これをご覧になればある程度は。

中国国内でそれが知られているかどうか。もちろん中国軍の中では知っているでしょうが、一般の民衆にはほとんどそういう情報が伝わってない。ですからどこが危ないということはあまり知らない。子供が小川で遊んでいたら鉄砲の弾みたいなものを、子供は小さいのでそれをいじっているうちに腐食しているから液が漏れ出してやけどをしたということで、それがわかってから日本に連絡して、それから周囲を全部発掘調査して拾っていたようです。そういう状態で広州の川の中とか、みんな現地人が見つけて、それから現地の警察が軍に連絡して、日本がそれを発掘回収に行くと。

ですから、住民は知らされていて見つけるんじゃないくて、偶然見つけています。チチハルで死者が出たのも市街地ですが、全然知らなくて、シャベルカーで掘ったらそれがちょうど当たって爆発してやけどを負ったようです。

原 ヨーロッパの国々ではどんな状況でしょうか。

古崎 ヨーロッパは第1次大戦中のことで、特にベルギーが戦場になりました。それもどこにあるかということは知られていなくて、農家が畑を耕したり、残っている林を開発しようとして入ると見つける、ということのようです。危ないという話はあるのですが、どこにどれだけあるかという正確な情報は知らされていません。

原 地雷について、アフガニスタンなどはかえって、今はどうなっているかわかりませんが、あるかもしれないから入るなど、柵ができていました。

古崎 そうですね。危ないところはロープがあったりしますが、そういうのはベルギーとかそっちにはありません。中国にもありません。全く人が踏み込んでいって見つけると。

原 カンボジアにはあるのでしょうか。

古崎 カンボジアは私もよく知りません。アフガニスタンは乾燥地で木も生えてないから、

ロープも張りやすい。

〇〇 遺棄化学兵器を見つけて被害を受けて届けるということもあると思います。しかし、例えば腐食して川に流れ出て一般人がそれで被害を受けるとか、そういう種類の被害は多くあるんですか。

古崎 それは報告されてはいません。腐食したものは発見されるのですが、それに触れたりして被害に遭うことで見つかりますが自然に穴があいて漏れたものについては、かなり過疎地なので人が触れる機会は多くないと思います。例えば漏れて井戸水にヒ素がまざるという問題は、OPCWに行っていたときも早く処理をしてくれないと困ると、中国やロシアがたびたび申し入れていましたが、実際に被害は報告されていない。ただ、危険は指摘されています。

〇〇 ヒ素の無害化とは、集めてきて処理した後、残ったヒ素をどう処理するかですか。

古崎 金属片などと一緒に、爆破燃焼するのでバグフィルターで回収します。その中にヒ素がありますから、それを固体廃棄物としてとってあるようです。それをこれからどうするかというのは、廃棄業者というか、ヒ素を取り扱う企業がありますから、そういうところに渡して作業をしてもらうなり、あるいは廃棄してもらうことを考えているようです。

本当は有機ヒ素にして無毒化するといいんですけど、それには触媒酵素と補因子、補酵素といってビタミンB₁₂の誘導体のようなものを使うと高いんです。ですから処理にもお金がかかるし、その反応が早くないので時間もかかるし、費用もかかるので、提案されていても実際に動いてない。

一番簡単な方法は鉄鋼にまぜること。実際に鉄鋼にもヒ素が少し入っているので、まぜてしまえばあまり害にならないで大丈夫じゃないかという話がありますが、検証が必要です。今度の報告書に入れなければならないと思っております。

大沢 不勉強で驚きました。対人地雷の禁止が比較的最近のことだというのは知っていたのですが、化学兵器禁止条約が発効したのが1997年だという点にはちょっと驚きました。つまり第1次世界大戦で毒ガスが広範に使われて非常に悲惨だったことは広く知られていましたから、そのころから禁止の取り決めというのはあるものだと思っていました。

日本軍が生物兵器や化学兵器の開発をしたり、それを使っていたということは知られていましたけれど、終戦間近はそれが知られると戦犯になるからと証拠の隠滅なども図ったわけですね。だから禁止されていたと思い込んでいたのですが、これはむしろ廣瀬先生に伺ったほうがいいことかもしれません。いずれにしてもその処理というのが、国際的にネットワークが組まれた上で始まったのは世紀が変わってからという事実、かなり驚いてしまいました。その条約等はいかがでしょう。

廣瀬 条約は本当に多数の国がはっきりと合意しないと成立しないのです。ちょっとでも少ないと成立しないし、条文ができていても、それに加入して批准するという国がある程度以上にならないとだめです。核兵器だってよくないと多くの国が思っているけれども、核兵器禁止条約というのは多分なかなかできない。最終兵器だから、全部兵器が禁止されてもこれだけは持っていたい国がある。大国が持っていたいわけですね。

大国が合意しない限り採択されなかったり、国際条約ができるのは大変なんです。慣習としてみんながだめだと思っていても、国というのは禁止されない限り自由だと思ってしまふのです。国家利益というか、国家の安全とか。国家のある部分にとって安全というこ

とです。

国民にとって安全というよりも、国家の存続にとって不可欠と思うと禁止できないという、非常に複雑な国家の心理があって、我々普通の人民とか人類が絶対に禁止すべきだと思っても、国家関係の合意としてある数以上の国が合意するというのは大変なことです。

それから大国、とくにアメリカは自分の首を絞めると言うんです。合意した以上は守らなくてはいけないと思うわけです。守ってないじゃないかと思うけれども、実際には国際法はある意味で紳士協定ですから、合意したら守らなくちゃいけない。守らない可能性があると入りたくない。日本はすごくまじめですから特にそう考えます。いろんな差別撤廃条約でも、少しでも国内法に差別しているものがあると入れないと考えます。国内法を完璧にきちんと直さないと入らない。

ある種の国は国際関係では先進国だと見られたいから入る。でも国の中ではそれを守っていない。国内事情だから、それはうちの国家の自由だと思う国もあります。ですから化学兵器とか生物兵器の禁止条約が本当に発効するまでは、大変な政治闘争というか、なかなか困難でした。でも発効したときはすごく大事なもので、外務省もすごく力を入れて万歳という感じでした。

古崎 そうですね、なかなか批准を得るのは難しかったですね。

廣瀬 そうです。すごい量の資料、原文と日本の訳文を各国会議員全部に配って。見ないと思うけど、本当に大変で「余ったものをどうぞ」と私ももらいましたが、ものすごく大量のものを批准のために準備していました。

古崎 中国とかソ連の批准を得るためにかなり時間がかかって、特に日本の遺棄化学兵器に対する処理を日本の義務であるとはっきりさせるようにして中国が批准したと聞いています。アメリカが大分それをサポートしたということも。

廣瀬 そうですね。自分にとって不利な条文があると、それを留保して入ったりするので、きちんと批准してちゃんと入ってもらうというのはかなり大変なことです。

原 日本は留保しないで入っているわけですか。

廣瀬 入っていると思います。

古崎 留保しない。日本はどちらかというと加害者みたいな立場です。

原 さっき女性の研究者の場合、この仕事で胎児への影響があるかもしれないとおっしゃいましたが、男性の生殖腺に対する影響は考えなくてもいいのでしょうか。

古崎 それを私は聞いてないです。小委員会にも医学系の先生がおられますけど、女性の胎児への影響というのは言われましたが、男性の生殖機能についてどうかという話は出ていません。その前にほかの影響が出るのかもしれませんがね。

原 皮膚とか。

古崎 ええ、皮膚とか。

原 学術会議の対外報告などは、日本政府の動きに影響を与えたわけですか。

古崎 それはかなり注目されていました。学術会議の提言とか出ると、政府も必ずそれを見なければいけないということがあるようです。

〇〇 私もきちっと調べて言っているのではないですが、この課題は日本の国にとって非常に重要なものがあります。ですから国側はこういう提言を出されると、それをかなり生かして次の段階と考える。そういうことはやっていると思います。学術会議が出した報告

や提言があまり見られないとか、効果があるかとかの議論はあるのですが、この課題や放射線の医学に関する議題は、かなりの影響力をもっています。

田中 住民の観点から見ると、もう少し予防活動に力を入れてほしいという気持ちがあると思います。例えば先ほどおっしゃっていた、自衛隊のOBがつくられているNGO法人とか、そういう方々が活動されるときは、やはり撤去とか技術的な部分がどうしても中心になる。

古崎 そうです。普通は発掘と回収ですね。

田中 住民への広報などは途上国だと相手国政府任せ。

古崎 そうですね、日本側から積極的に「危ないですよ、こういうのがありますよ」ということは言っていません。そこまで言う必要があるかどうか、ということなのかもしれません。本当は危険なものには注意していただきたいとは思いますが。

原 でも、お国によっては、そんなことは人民に知らせないでくださいという国も。

古崎 日本国内でもかなり議論があります。あれを回収する必要があるという議員さんもおられるわけです。

原 アフガニスタンのことを田中さんに伺いたいです。アフガニスタンでは地雷の危険、ひもが張ってあったりして、子供は近寄るなみたいなことを一生懸命に学校の先生も言うようなことが、全土にわたっているのかどうか、そういうことについてJICAはどういうふうにかかわっていらっしゃるんでしょう。

田中 UNOPSとか、国連のマイニングに関する機関があります。難民がアフガニスタンに帰ってくるときに一応キャンプを通過しますが、その中にいろんな種類の地雷を展示しておいて、チョウチョの形をしたものとかいろいろあるので、女性も子供も男性も全部ブリーフィングを1日受けてから自分の村に帰りなさい、という通知はしています。

国連機関はそういうことを帰還難民に関しては一生懸命やっています。あと女性省のシンポジウムとか集まりがあるときは寸劇をして、地雷がこういうところにあるから危ないですよみたいなことを、住民にわかるようなキャンペーンはやっています。

原 ヘラートのイスマイル・ハーンなどいろんな方を訪問しましたが、そのときはやはり、住民にそういうことを知らせなくちゃいけないということは、口先だけかどうかわかりませんがおっしゃっていました。ジャララバードでも政府機関の知事さんがそうおっしゃっていました。

古崎 そのPRの手段がちゃんと行き渡っているかどうかです。遺棄化学兵器の場合は中国のことですからあんまり情報公開はされてないので、実際に被害に遭ってからそういうようなことがあるといえ、ある。

廣瀬 戦争をしている主体の軍隊が記録を残さないものなののでしょうか。この場所に何個とか。

古崎 残ってないようです。

廣瀬 全くないですか。

大沢 日本軍などは負けたときに大量に証拠を廃棄しているんです。

廣瀬 廃棄してきちゃっているのね。

古崎 それから川の中に捨てていったとか。ハルバ嶺は、中国側がいろいろなところから集めて穴を掘って埋めたいらしい。

廣瀬 どこに廃棄したとかそういうのは全く書いてないわけね。

大沢 使ったということ自体が戦争犯罪に問われることを恐れるわけですから、ほとんど周知の事実であったとしても、いろいろな証拠を隠滅したと言われていていますよね。

古崎 日本国内でも、大久野島でつくって北九州の苅田港へ持って行って砲弾に詰めて船に乗せていったわけですが、そういう記録はないのでわからない。終戦になって苅田港に残ったものは皆、海の中に捨てたわけですが、何発捨てたかわからなくて、今のところ回収できたのは 2000 ですが、大体回収できたということにはなっています。あと数年で終わるのかもしれませんが。

あれも結構時間がかかりますね。潜水夫が潜って拾って回収して、神戸製鋼所が処分していますが、北九州空港の対岸の小さな処理プラントに持って行く。真空にした密閉圧力容器中に数発を吊るしてその周りに爆薬を巻いて、スイッチを押して外の爆薬が破裂すると中も当然誘爆されて一緒に爆発して、中のマスタードか何かは燃えて分解されるということになります。ただヒ素だけは元素ですから、なくならないのでそれが一番問題です。

〇〇 地雷なんかはアフガニスタンやイラクだったら減っていくんじゃないかと、どんどんまたふえているじゃないですか。

古崎 ええ。化学兵器に比べると、非常に数がけた違いに多いです。

原 タリバンは地雷をつくれるのでしょうか。

古崎 それはわかりません。地雷は簡単につくれると思いますけど。

廣瀬 でも地雷も 1999 年に発行した禁止条約がありますよね。

〇〇 でもタリバンは無視します。

廣瀬 アフガニスタンは加入していてもタリバンには通用しないのですね。

古崎 加入していれば、もし地雷を製造しているというおそれがあれば、査察して発見できるわけですが、加入してないとだめです。

廣瀬 捨てられたものを拾ってきて使うかもしれません。核兵器の拡散みたいに。

司会 この問題は非常に大きくていろいろ議論はあると思いますが、時間が 1 時間過ぎましたのでこれで終わりたいと思います。古崎さん、どうもありがとうございました。

2) 原ひろ子委員より、資料 4 にもとづき報告「日本における災害予防、発生直後の対策、復興過程などにおけるジェンダー課題」

はじめに

日本における災害予防、発生直後の対策、復興過程などにおけるジェンダー課題に関する着目は、日本では非常に遅く、つい最近になってのことです。戦後の防災関係年表というのは別途についていますから、それも後でご利用ください。

第 I 部 国際的な動向に関する限定的なレビュー

国際的な動向に関するレビューは限定しても莫大なので、本当に限定的な文献を列挙し特に日本での問題をお話しします。

第 II 部 防災とジェンダー課題に関しての日本での動き

はじめに

日本政府の『日本防災百年史』が 1990 年に出ています。これは神戸の大震災の前です。明治元年から昭和 64 年までを対象にして年表がつけられていますが、わずかに高齢者に対

する配慮があるだけで、全くジェンダー課題には触れられておりません。

Ⅱ－１ 平成 7（1995）年 1 月 17 日、阪神・淡路大震災以降の動き

Ⅱ－１－１ 災害による死者数（年齢別、男女別）統計のアクセスの困難さの克服

その後の阪神・淡路大震災以降には死者数の統計に年齢別・男女別が出ましたが、これも本当に正確なものを把握するのは非常に困難であると言いながら、何とかなさったということです。その表が次のページ、レジュメの 3 ページ目に出ています。全体で女性のほうが男性よりも多いということ、それから高齢者に女性が多いということもございます。特に高齢女性に関して被害者が多いという点があります。

本来ならば被害に遭った方たちが生活保護の対象であったか高額納税者であったかとか、そういうふうな社会経済的なファクターとのクロスが、これは至難のわざかもしれませんが、そういうものがあることが大事だと思います。それはまた今後の課題ですが、しばしば言われているところが、やはり地盤が脆弱なところに住んでいた方たち、つまり貧困層に被害が多かったということがありまして、ジェンダーと階層との関連も今後の課題です。

Ⅱ－１－２ 女性たちの動き

これが非常に注目されるようになったのは、「ウィメンズネット・こうべ」という N G O の活動があります。これは、もともと神戸地区で女性の市議員や兵庫県の県議員をふやそうという運動をしていたところです。ネットワークの活動が始まったところで、震災の前に「女たちの家」というのを建てました。それでいろいろな情報交換をしましょうと言っていたのですが、その家は震災で失われました。しかし既に組織ができていたので、支援活動が大々的にシステマティックにできたということで、特に災害後の D V 被害者サポートホットラインをおつくりになりました。

この「ウィメンズネット・こうべ」が、記録をつくり、本を書くといったとても大事な活動をなさった。でもこれが全国的に知られるようになるのは、災害発生から 10 年ぐらいたってからでした。この方たちのもともとの意図に則して、「ウィメンズネット・こうべ」の正井礼子代表が 1995 年から市議員に立候補なさるんですが、しかし落選しました。

被災者生活再建支援法の成立に宝塚出身の中川智子衆議院議員（09 年 4 月 20 日から市長）が尽力なさいまして、当初の「ウィメンズネット・こうべ」の設立目的はこのような形で実現されているところだということです。

Ⅱ－２ 内閣府男女共同参画会議関連の動き

内閣府の男女共同参画会議関連では、影響調査事例研究ワーキングチーム。これは大沢委員がメンバーでいらしたところです。2002 年、だから震災が起こってもう 7 年もたっているんですけど、このグループから朴木佳織留神戸大学教授と正井礼子代表が影響調査事例研究 WG のヒアリングにいらっしやいまして、これが記録にとどめられた。これの影響でその後の男女共同参画基本計画に災害の問題が含まれるようになってきました。

それと中越地震とインド洋地震のことです。2002 年の影響調査事例研究 WG（内閣府での男女共同参画会議）の影響もあり、中越地震が発生したときに内閣府の男女共同参画局から職員を女性の視点担当として現地支援対策室に派遣して対策をまとめる、というふうに政府の対応の中にこの問題が含まれるようになりました。神戸のときはそういう発想がなかったわけです。

その後、インド洋の津波が発生したときには日本政府はすごいスピードで直ちに国連の

UNIFEMを通じて100万ドルの資金援助を行いました。これは国際的に「日本は素早くやるじゃないの。でもその後どうなっているの」と言われているところですけど。このことは『平成18年版防災白書』にも掲載されています。

それから2004年から2005年にかけて内閣府の男女共同参画会議と、その下にある基本計画・策定専門調査会において防災対策への男女共同参画の視点が論じられるようになりました。「男女共同参画基本計画（第2次）」が「第12分野 新たな取組を必要とする分野における男女共同参画の推進」において、ほかの科学技術とかと並んで防災が書いてございます。

そしてこれは男女共同参画基本計画第3次の案で、この12月に閣議決定される予定です。これは防災分野における男女共同参画の観点を明記しておりまして、幾つかの分野との関連です（資料5）。

資料5の目次で第14分野に、「地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進」というものが出ました。第12分野の「科学技術・学術分野における男女共同参画」も、一つの独立分野として扱われるようになっていきます。第2次のときは、この「地域、防災・環境」などと並んで「学術分野」と書いてありますが、それがここまできて学術分野が独立し、防災についても論述が進みました。

この防災分野というのはとても無難な分野で、地方自治体でもこのことについては男女共同参画といっても、どの議員さんも反対なさらないというので、今はこの分野を大きく推進するにはとても大事であると個人的には感じています。

Ⅱ-3 日本女性会議 2007 ひろしま（2007年10月19日-20日）でのイベント

民間の動きとしては、毎年、日本女性会議というのがあります。県のある都市、大体県庁所在地を巡回して開催されており、市役所職員とその地域のNPOの女性たち、男性たちもたくさん運営に参加なさいました。2007年に広島で開かれたとき、分科会で災害対策に女性の視点を、というものが開かれました（資料6）。

Ⅱ-4 国立女性教育会館、平成17年度女性の学習国際フォーラムで「災害と女性のエンパワーメント」

国立女性教育会館でも平成17年度女性の学習国際フォーラムで「災害と女性のエンパワーメント」を開いています（2005年）。外国の方もお招きして幅広い観点で開かれています（資料7）。

Ⅱ-5 2008年3月25日石川県穴水町における「女性のための防災会議」と「穴水宣言」

2008年3月25日に石川県穴水町で開かれた女性のための防災会議があり、そこで「穴水宣言」というのが出されました（資料8）。

これは2007年に穴水を襲った地震にさいして、神戸地域の被災者の方たちがつくった復興のためのNGOのメンバーが、穴水に直ちに応援に行ったのです。その経験がとても住民たちにとっては意味のあることであったようです。応援に来てくれたというだけでなく、現実的に細かい対応に関して助かったということです。

Ⅱ-6 2008年春全国知事会男女共同参画特別委員会（座長 堂本暁子千葉県知事）による動き

災害とジェンダー、防災とジェンダーという観点で日本で全国的に大事なのが、全国知事会男女共同参画特別委員会の調査があります。堂本暁子さんが千葉県知事におなりにな

ったころ、4人の女性知事が全国知事会においでになって、そのほかの幾つかの県、いまの片山総務大臣が鳥取県知事でいらしたところです。防災部門における男女共同参画の推進に関する調査結果が公表されて、その結果、知事の命令でいろんな県で防災に関する女性の参画というのが、企画段階から実際の地域の本当の町内会レベル、それから部落会レベルの動きに浸透するように、もちろん地域格差はありますが、なっていたということがとても大事なことだと私は思っています。

Ⅱ-7 『防災白書』の記述に見られる動向

平成13年から22年までの『防災白書』にはいろんな記述があります。婦人防火クラブ、それから婦人会というところでやっていて、最近は女性防火クラブと名称を変えている場所もあるといったような傾向があります。この方たちがまた消防のほうの全国大会などにも参加しています。もともとは消防団の幹部の奥様の会だったようです。それがだんだんと現実的な地域での体制づくりにかかわっておいでになっていると感じています。

それから、ジェンダーとか男女共同参画という言葉がどんなふうに使われたかというのを書いていますが、今日は飛ばします。

『防災白書』の2006年版には、レジュメに書いたようにとても注目すべき記述があります。2004年12月26日にインドネシアで地震が発生し、それから2005年1月にジャカルタで開催されたASEAN主催の緊急首脳会議において、小泉内閣総理大臣が、日本がアジアの一員として資金、知見、人的貢献の3点で最大限の支援を実施するということを表明しました。

2005年2月には、国連がクリントン前米国大統領を津波復興特使に任命し、日本は災害発生後の資金援助としてUNIFEMを通じて100万ドルを拠出しました。この日本の行動は国際的に高く評価されたというのは、先ほど触れました。でもその後は日本はやってないです。もっとやるとすごく目立つんですけど、たった100万ドルです。

Ⅱ-8 「北京+15 アジア・太平洋地域NGOフォーラム」の最終宣言

資料9のカラーコピーがお手元にあると思います。1995年に北京で第4回国連世界女性会議が開かれ、非常に網羅的に地球規模での重要な課題12項目がつけられました。それをもとに、それ以降追加すべき項目などを、毎年世界の女性会議が国連で開かれるので、そこで追加される項目もありますが、2010年が北京会議から15年目であるというので大きなイベントがありました。世界各地、国連の五つの分野の地域でNGOのフォーラムを大きく開きました。アジア・太平洋地域の会議は2009年にフィリピンで開かれました。

ちょうどそのとき、私がアジア・太平洋地域の女性のNGOで国連に対するロビイングNGOでもあるAPWWの代表にさせられていました。写真の下の方の左から2番目は私です。右から3番目がフィリピンのパトリシア・リクアナンという方でこの会議を組織した方です。右から5番目がアイリーン・サンチャゴというフィリピンの方で、北京会議のときのNGO会議をファイロ（懐柔）県で主催しました。

お配りした資料の中に黒く囲んでいるところが、特に災害と女性に関してどんな問題が起こるか、性被害も非常にたくさん起こりますし、あと復興に際して非常に不利な状況に置かれるということもあるので、そのようなことについて触れています。

これだけの長い宣言をつくるのに、初めは中日の4時間、次の日の4時間、会議をしたのですがとても収拾がつかなくて、参加者が400人ぐらいいました。あと、インターネ

ットで委員会が文章を調整して参加者全員に問い合わせをしながらつくり上げたのがこの資料です。

Ⅱ－9

それからアジア防災会議が2010年に兵庫県で開催されました。その会議総括には、「アセアン憲章に準拠して、ASEAN防災緊急対応協定ワークプログラム2010－2015は、ジェンダーおよび子供、高齢者、障害者などの災害弱者に関する問題を考慮した人間中心の防災をも推進していく」となっています（資料11）。

まとめ

日本での国、都道府県、市町村などにおける災害予防・発生直後の対策に関して、男性のみならず、女性・高齢者・障がい者が、この対策の策定に際して参画するということが必要であると考えます。特に地域によっては壮年男子が職場にいて、居住地においては主に女性と高齢者と障がい者だけが残っているというような集落が、かなり日本にはあるわけです。その場合の発想ができていくということが大事で、これは主に市町村単位での対応ができなければいけない。それにはやはり県知事たちの認識がしっかりすることがとても大事ななと思っています。

それから復興過程における課題は、被災者に女性・高齢者が多いという状況から、子供も本来なら負うべきですけど、少子化になっているから子供がいらないような集落もたくさんあるということです。復興過程における対策立案や個別事案の内容の決定にこのような人たちが含まれるべきであると考えます。

国際協力に際しての課題も、多様なアクター（actors）をめぐるジェンダー視点の導入が必要であると考えます。学術研究の課題は先般の重川先生のほかに、あとは静岡大学のバングラデシュが専門の池田恵子さんなど何人かの方がいらっしゃるのですが、まだ数が10人には入りません。私などはそういう研究グループに入ってなくて、その分野の専門家とは言えないわけです。もっとちゃんとした研究者がふえることが必要だと考えています。

最後に、いろいろ日本人らしい『地震からわが子を守る防災の本』とか、『犯罪から子どもを守る50の方法』とか、普通の生活をしている方たちがごらんになって役に立つ本、これもとても大事なことだと思うんです。あまりたくさん売れてないみたいなので、こういう本がもっと広がっていくことが大事だという気がしています。以上でとりあえず私の話を終わります。

質疑

司会 どうもありがとうございました。それではご質問などをお寄せいただきたいと思います。男女共同参画基本計画の第3次のところで初めてこの防災との関連が入ったということです。

原 2005年12月閣議決定の第2次男女共同参画基本計画で5～6行の文言だけが入っている。だけどこれが一つの項目になって第3次で入る予定。たぶんどの大臣たちも反対はなさらないからここは削られない。

田中 JICAでもいろいろこういうことを言ってくさったおかげで、緊急援助隊の支援物資の中に女性とか子供に配慮した物資も含まれるようになったことは、すごく大きいです。パキスタン地震の復興支援とかいろいろな災害復興支援のときに、女性に着目して

支援しなければいけないという認識は徐々に出てきているとは思いますが、今までそれらを総合して一体どうだったかというレビューがまだ十分にされていないので、その経験の蓄積とかノウハウがどのくらいたまっているのか、どんな課題があるのかというところが、全体として国際協力の中ではまだ見えにくいかなという感じがしています。

原 それはぜひ JICA にどんどんやっていただきたいです。

田中 そうですね。

原 最後にこの委員会で文章をつくるとすれば、JICA のそのような経験の蓄積を文章化して評価するというのが大事だというようなことは、内容として盛り込むべきではないでしょうか。それは国内の状況でもそうだと思います。

日本のことを主にお話ししたんですけど、国際的なことでいうと、コソボの事件が起こったときにちょうど私はニューヨークで国連の会議に出ていました。みんなが廊下のテレビに集まっていて何事かと思ったら、I P P F (International Planned Parenthood Federation) の長のドイツ人の女性がいたんです。その方がテレビを見ながら真っ青になったとき、そばにいたので覚えています。

コソボに I P P F がすぐにイマージェンシー・コントラセプティブ・ピル、つまり強姦された直後にそのピルを飲むと着床を行わないので妊娠に至らない。それをすぐに送り込んだわけです。そしたらこれにバチカンがものすごく反対して、I P P F とバチカンとの熾烈な対立みたいな状況になり、女性の会議だったので国連の会議場にたくさんの女性がいて大変だったんです。

いつからが妊娠かと認定する定義の作り方が、宗教によっていろいろで、着床しなければ妊娠でない、だからそのピルを使っていいという考え方があります。着床したら妊娠だから胎児の人工妊娠中絶はいけないという考え方と、胎児になっていって妊娠初期の段階であれば女性の置かれている——例えば強姦の結果、72 時間以内にそのイマージェンシー・コントラセプティブピルを手に入れるというのは非常に難しいわけです。だから着床した後で被害の届けがあることもあるので、妊娠初期の段階だったら人工妊娠中絶は人道に上許されるべきであるという考え方とか、いろいろあって大変です。

このイマージェンシー・コントラセプティブ・ピルの位置づけ。日本ではこの薬が薬事法でまだ認可されていないのです。だからスポーツ選手みたいな方たちが月経の周期を変える薬、あれを大量に投与するわけです。だから頭痛はするし、すごい副作用があります。こういう薬が日本ではなかなか認可されないのです[認可済みか否か、要確認]。

そんなこともあって、日本で認可されている古い別の薬を使って緊急避難をやっているんですが、これも本当は安全保障とジェンダーの問題にかかわってくると思うんです。これを今回の報告書に書くかどうか、これはものすごく政治的に微妙なので、もっと大局的に防災、災害の問題の中で人間の安全保障というのを入れるとしたら、このイマージェンシー・コントラセプティブ・ピルという大事なことを、今回は触れないほうが安全なのかなとも思います。

大沢 紛争状況で女性に対する暴力行為が発生するということは、比較的よく知られているわけです。大規模災害の直後ないし復興過程でも、結局家にかぎがかからなくて集団生活をしているとか、トイレ等々のファシリティが非常に不十分であるといったことからレイプ被害が起こりやすいということを、神戸の人たちは本当に頑張ってまとめられたと

思います。そのこと自体の記録といいますか注意喚起というのは、まだまだ足りないと思うのですが。

原 はい、そうですね。今までは生理ナプキンも緊急事態のときには含まれてなかったことがあったのが、やっと含まれるようになりました。

大沢 男女共同参画会議の影響調査専門調査会で、内閣府の防災担当の参事官にヒアリングして、緊急キットの中には何が入っているか一覧で出してもらったら、おむつは入っているのに生理用ナプキンが入ってない。それで腰を抜かしそうになりました。田中由美子さんもそのときいらっしゃったと思うんですが、おむつが必要な赤ん坊がいる女性のいる頻度と、生理がある女性がいる頻度って全然比べ物にならないはずなのに、そういうことだったというのがわかって、これはやらなきゃというので報告書等を作った結果として、男女共同参画基本計画第2次には「その他」の中で入ったし、中越地震のときもすぐに担当官を派遣してくださいました。

原 あとは小学校や中学校の体育館が緊急避難場所になると、そこにボックスのトイレをつくるとしても、女性専用のトイレも分けて設置するとか。洗濯の物干し場を、女性が干せるような場所も時にはつくっておかないと。血液がついている下着もふだんなら取りかえられるけどそのとき捨てられないわけです。そういうものを干さなければいけないこともあるわけです。

こういう細かいことを言い出すと切りがなくありますが、でも最低これだけはあるようなことが防災体制の常識になっていく、災害の発生直後の対応時の常識になっていくことも大事です。とくに、逃げ方などについては対策企画立案に女性や多様な障害者の方とか参画して意見が述べられるような場が設定されることは、非常に大事だと思っています。

司会 今までは非常に少ないということですね。一番最後のまとめにも書いてあるように、女性等の対策というか立案のところに加わる必要があると。

原 今までは大抵、警察の方と消防団の方、それから市役所などの防災担当の男性がいらして、そこでいろいろ細かく決めてらしたわけです。その会議に女性とか障害者が入っているという、地域の中で具体的なことがわかっている方たちが入っている、ということが大事です。障害者が家の中にじっといるんじゃなくて、自分の立場で自分の地域を見て回っておく。僕自身とか私自身のことだけでなく、そういうふうな観点到立つというのがすごく大事なと思います。

司会 当事者の人たちの視点って、なかなか出ないというのは確かですよ。

原 当事者、特に障害者の方々は災害が起こった後になっても、まだどう改善の余地があるかを考えるだけの視野を、もともと持ちにくい方があるわけです。脳性麻痺で車いすで頑張っている方たちの中には、全国的にいろいろなことを考えている方がいらっしゃいますけど、障害の種類によっては本当に限られている方たちがいると思います。

大沢 いま内閣府で障害者基本法の検討をしていますよね。そういうところには防災の見地というのは入っているのでしょうか。堂本さんが委員でいらっしゃるはずだから。

原 堂本暁子さんに聞いてみましょう。

大沢 あと私がもう一つ気になるのが、大規模災害というのはある程度理解が及んできてだれも反対する人はいないですけど、日常的な火事です。婦人防火クラブというのがどういう活動をしていて、それは男性版の防火クラブというのはあるのかないのかわからな

いんですけれども。

原 それは地域消防団で、消防員でない民間の方が参加しているような地域があります。だけど過疎になってくると地域消防団の成立が難しくなって、ますます女性に期待がかかり出しているのかなと感じるんです。

大沢 実は日常的な火事で死ぬ人には男性が多いのです。火元も男性であることが多くて、ひとり暮らしの比較的高齢男性の寝たばこというのがすごく多いらしい。

原 寝たばこお酒飲んで寝て火が出ても気がつかない。

大沢 気がつかないで寝ているということですよ。そういう普通の火事の出火原因であるとか被害状況を、最初に性別で統計をとって発表した消防庁の女性がおられます。あまり周囲の方から理解されなかったとか。この消防庁の女性の思いとしては、こういうことが火災の実態であるのにもかかわらず、防火訓練という、てんぷら揚げていて火事を出したというような想定が多過ぎるということに問題意識を持って統計をとったらしいのです。ここで別のシンポジウムをやったときに駆けつけてくださって、個人的にお話したこともあります。

原 それはすごく大事ですよ。

大沢 災害とは、どういう原因で、どのように起こって、被害者はだれなのかということの年齢別統計はよくとられるんですけども、男女別というのは意外ととられてない。

原 私が消防庁に電話をかけて受けてくださったのは男性だったんですけど、火事で亡くなった方々の男女別の統計を直ちにプリントして私の自宅に郵便で送っていただきました。

(3) その他

- ・ 次回以降、山本委員（「災害看護とジェンダー」）、恒川委員に報告を依頼する。
- ・ 本委員会の任期の再延長を検討することとする。
- ・ ヒアリングの内容を『学術の動向』に寄稿することを検討する。
- ・ 次回委員会の日程は、改めて調整する。

(議事要旨案作成：大沢)